

平成24年4月24日

民主党 企業団体対策委員長

池口 修次 殿

軽油価格高騰により危機に瀕する

トラック運送業界からの要望書

公益社団法人 全日本トラック協会

会長 星野 良三

平素は、当業界の業務に対して格別のご指導・ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私どもトラック運送事業者は、国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力しております。東日本大震災における緊急支援物資輸送においては、トラック業界の総力を挙げて全力で取り組んでまいりました。

このような中、今年に入ってからドバイ原油価格はじわじわと値上がりしており、従前1バレル当たり60ドル台であったものが、平成24年2月以降120ドル台に跳ね上がり、3月9日には124ドルと平成20年7月以来3年半ぶりの高値を記録しています。

国内の軽油価格も、ローリー価格において1リットル当たり80円前後で推移していたものが、為替レートが円高傾向であるにもかかわらず、平成24年3月末で112.5円に跳ね上がっており、日々燃料価格の高騰に打ちくだかれています。

私どもトラック輸送は、燃料の大半を軽油に依存しており、燃料費は運送経費の中でも大きなウェイトを占め、長距離運送事業者にあっては、従前コストに占める燃料の割合は10%程度であったものが、現在は30%となっており、際限のない軽油価格の高騰により、徹底した省エネをはじめとする必死の自助努力にもかかわらず、経営収支は悪化の一途をたどり、文字通り事業存廃の岐路に立っています。

平成20年の原油価格高騰のときには政府が一丸となって諸対策を講じていただきトラック業界は国民のライフラインとしての使命を果たすことができました。

つきましては、目前の危機の打開を図るとともに、トラック業界の使命である国民生活に必要な輸送サービスの維持確保を図るため、以下のとおり要望いたしますので、よろしくご高配賜りますようお願い申し上げます。

【要望事項】

1. 燃料高騰分の価格転嫁のための対策拡充
 - (1) 価格転嫁困難に苦しむ中小事業者が、円滑に転嫁できるようにするための対策の実施。
 - (2) 燃料サーチャージの導入促進策の一層の推進。

2. 燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置（トリガー条項）の凍結解除

3. 国民生活に必要なトラック輸送サービスを維持するための軽油引取税の緊急軽減又は燃料高騰対策のための補助金等の創設

4. 石油製品の安定供給の確保と国内燃料の価格監視の徹底強化